

令和4年度 政策（政策の柱）評価調書

調書案
7月13日現在

分野 (大分類)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

【政策の概要】

■将来にわたり安心できる地域医療の確保 【1(2)A】

- 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、将来人口推移による医療ニーズの変化を踏まえながら、患者の状態に応じた高度急性期から慢性期までの病床機能の分化及び在宅医療の充実など、バランスの取れた地域医療提供体制の整備を進めます。
- 道内三育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実や医療スタッフの離職防止・復職支援などの即効性のある対策から、育大における地域枠制度の安定的な運営による医師の養成や職業体験を通じた医療人育成などの中・長期的な対策まで、総合的な医療従事者の確保対策を進め、地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在を解消し、必要な医療スタッフの確保に取り組みます。
- 初期救急医療から入院を要する救急患者に対応する二次救急医療、重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療の体系的な整備を進めるとともに、ドクターカーの導入やメディカルウイングとドクターヘリ等との効果的な連携など救急医療体制の充実を図ります。
- 遠隔医療による地域の医療機関への支援や、病院・診療所間や医療機関と介護施設などとの間での切れ目のない情報の連携を可能とするなど、医療に関する情報化を推進します。

■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成 【1(2)B】

- 高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。
- また、高齢者や介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- 介護人材の確保や定着を図るため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護事業所の労働環境・処遇改善支援などの取組を総合的に推進します。
- 在宅生活を支えるサービス、特別養護老人ホーム等施設サービスなど、介護サービス提供基盤の計画的な整備を推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給など、高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくりを進めます。
- 高齢者や障がいのある方々、子どもなどの地域の住民と一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の中心となる拠点づくりを進めます。
- 障がいのある方々の地域生活を支えていくため、差別・虐待の防止に向けた仕組みづくりや地域での生活を支援する拠点の整備を進めます。
- 市町村や関係機関と連携しながら、相談支援体制の充実など生活に困窮されている方々やひとり親世帯等を重層的に支えていく様々な取組を進めます。

■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防 【1(2)C】

- 生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりのため、一人ひとりが主体的に健康増進に取り組む道民運動の推進などにより、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。
- 全国に比して死亡率が高いがん対策を総合的に推進します。
- 感染症の予防や発生時に適切に対応するための体制を整備するとともに、難病患者やその家族の負担軽減に向けた取組を進めます。
- 道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図ります。
- すべての道民が自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域で生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用できる環境づくりに向けた取組を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

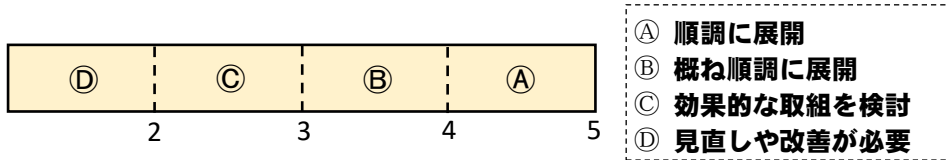
- ・ 少子高齢化や核家族化、夫婦共働きや意識の変化により、救急医療の需要は増加傾向にあり、医療資源の偏在が著しい本道においては迅速な救急搬送体制が必要。
- ・ 本道においては、人口10万人当たりの医師数は全国平均を下回っている。また、第二次医療圏別に見ると、医師偏在指標も10の圏域で医師少数区域となっており、地域の偏在が著しい状況。
- ・ 障がいのある方の地域生活への移行促進に伴う環境整備
- ・ 高齢者、障がい者、妊産婦等への心のバリアフリーの理解が進んでいない
- ・ 介護人材の安定的確保と職場定着
- ・ 高齢者世帯や障がい者等の住宅困窮や孤立の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加や多様化が考えられることから、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。
- ・ 入院を要する患者の増大に対応するため、基準病床数の確保に努めることが必要。
- ・ R2年度のワクチン接種率（第2期）は麻しん、風しんともに国の指針に達せず、全国値よりも低い。
- ・ 北海道のがんによる死亡率や肥満者の割合、成人喫煙率は、全国に比べ高い。

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
1(2)A	0406	地域医療の確保	・ 順調に展開
1(2)B	0407	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	・ 概ね順調に展開
1(2)B	0802	高齢者や障がいのある方々などが安心して暮らせる住まいづくりの推進	・ 効果的な取組を検討
1(2)C	0408	健康づくりの推進	・ 見直しや改善が必要
			・ 判定不可

分野 (大分類)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0406	初期救急医療の確保市町村割合	100%	100%			
0406	病院郡輪番制の実施第二次医療圏域数	21圏域	21圏域			
0406	救命救急センターの整備第三次医療圏域数	6圏域	6圏域			
0407	福祉施設の入所者の地域生活への移行	100人				
0407	北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数	206人	218人			
0407	特別養護老人ホーム定員数	28,738人	29,016人			
0802	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	20,346戸	21,247戸			
0802	ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数割合	8.4%	8.9%			
0408	感染症指定医療機関病床数	94床	94床			
0408	予防接種法に基づく予防接種（麻しん・風疹）の接種率	91.7%				
0408	健康寿命（男性・女性）	71.11・74.39歳	71.98・73.77歳			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0406	全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）		251.3人/10万人			
0406	医師偏在指標（道全体）	中間区域				
0406	医師偏在指標（二次医療圏）	10圏域				
0407	認知症サポーター養成数	497,567人	523,545人			
0407	地域包括支援センター職員研修修了者数	1,352人	548人			
0407	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	1,085人	1,131人			
0408	特定健康診査受診率	42.1%	44.1%			
0408	75歳未満がん年齢調整死亡率（男性・女性）	99.8・66.1%	95.9・62.9%			
0408	在宅歯科医療連携室設置数	6か所	6か所			
0408	脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域	15圏域	15圏域			

【その他の指標】

指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

分野 (大分類)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

【政策の概要】

■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり 【1(5)A】

- 交通事故を一件でも多く減らし、交通事故死ゼロをめざすため、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶をはじめ、より重点的な交通安全対策をオール北海道で推進します。
- 交通事故抑止に資する指導取締りを推進するとともに、高齢者や自転車利用者など対象に応じた交通安全教育の推進や、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。
- 犯罪のない安心して暮らせる北海道の実現に向け、重要犯罪等の徹底検挙、暴力団の壊滅や薬物事犯の根絶等の組織犯罪対策、テロの未然防止、危機管理対策の強化に取り組むほか、再犯防止対策を推進します。
- また、住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進、パトロールの強化などによる総合的な犯罪抑止対策を推進するとともに、社会全体における情報セキュリティ意識の向上を図るための住民への注意喚起や関係機関、民間事業者・団体等との連携を進めるほか、治安情勢に応じた組織体制の整備や装備資機材の確保など警察活動の基盤の充実により、事案対応力の強化を図り、地域の安全を守る活動を展開します。
- 関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪被害者等への二次被害防止、被害の潜在化解消に取り組みます。
- 近年濫用され、社会問題化している大麻をはじめとする違法薬物の撲滅に向けた取組を推進します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費生活相談窓口機能や消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた消費者被害の防止、商品等の適正な表示や公正な消費者取引の確保などを推進します。

■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保 【1(5)B】

- 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性の確保や農林水産業・農山漁村に対する理解促進、食育の推進などに取り組みます。

■人々が互いに尊重しあう社会づくり 【1(5)C】

- 道民一人ひとりが互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会を実現するため、人権を基本に据えた道政の推進、人権尊重という基本理念の道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の3つの視点に基づき、人権に関わる取組を総合的に推進します。
- アイヌの人たちに寄り添いアイヌの人たちが抱える課題を解決し、未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進することとし、「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流の促進」の5つの施策を柱として、効果的なアイヌ施策に取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・刑法犯の認知件数は、2003（平成15）年以降19年連続で減少しているが、重要犯罪や子供、女性、高齢者が被害者となる犯罪などが後を絶たない状況にあるほか、サイバー空間の脅威も極めて深刻化しており、サイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっている。また、道内の交通死亡事故は件数・死者数ともに減少しているが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い状況にあるほか、飲酒運転等を伴う交通死亡事故も後を絶たない状況にある。

- ・65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。
- ・道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。

【犯罪のない安全で安心な地域づくり】

- ・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。
- ・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。

【犯罪被害者支援】

- ・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。

【再犯防止施策の推進】

- ・犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。

【暴力団の排除】

- ・社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。

・薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施しているほか、野生大麻の除去及び医療機関等に対する立入検査を実施している。

・刑法犯の認知件数は、2003（平成15）年以降17年連続で減少しているが、重要犯罪や子ども、女性、高齢者が被害者となる犯罪など、道民の安全・安心をおびやかしている犯罪が後を絶たない状況。

- ・食品の不適切表示や、販売方法の悪質化などによる様々な消費者被害があとを絶たないことから、普及啓発活動や消費生活に関する教育機会の充実を図り、苦情相談体制の維持強化による被害の防止・救済、関係法令等に基づき食品の適正表示や公正な消費者取引を確保する必要がある。

・安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。

- ・国際化の進展などを踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。

・漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。

・女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加など、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえ上で基本的な人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。

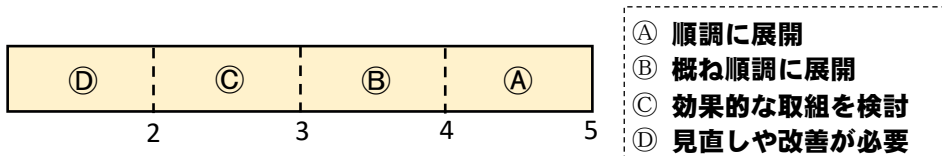
・アイヌの人たちの教育や生活などにおいて、なお道民一般との格差が見られることから、アイヌの人たちへの生活向上施策を推進し、その社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。

分野 (大分類)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
1(5)A	2101	治安対策・交通安全対策の推進	
1(5)A	0305	交通事故のないまちづくり	
1(5)A	0306	安全で安心な地域づくり	・順調に展開
1(5)A	0409	薬物乱用防止対策の推進	・概ね順調に展開
1(5)A	1101	生活安全・交通安全に関する教育	・効果的な取組を検討
1(5)A	0307	消費生活の安定と向上の推進	・見直しや改善が必要
1(5)B	0410	食品の安全確保対策の推進	・判定不可
1(5)B	0603	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	
1(5)B	0704	安全・安心な水産物の供給	
1(5)C	0308	人権が尊重される社会の実現	
1(5)C	0309	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0409 2101	刑法犯認知件数	18,467件	18,429件			
0409 2101	重要犯罪の検挙率	90.2%	103.8%			
0305 2101	交通事故死者数	144人	120人			
0306	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	3,568人	3,569人			
0409	薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数	21	21			
1101	防犯訓練等の実施状況（小学校）	99.9%	95.9%			
1101	防犯訓練等の実施状況（中学校）	99.4%	93.1%			
1101	防犯訓練等の実施状況（高等学校）	100%	99.6%			
0307	消費者被害防止ネットワーク組織数	70組織	70組織			
0603	北海道HACCP自主衛生管理認証施設数		359件			
0603	食育推進計画作成市町村数	132市町村	133市町村			
0704	漁業生産額（漁業就業者1人当たり）	1,122万円	953万円			
0308	人権侵犯事件数	60.3%	76.3%			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0409	麻薬取扱施設への監視指導数	19.2%				

【その他の指標】

指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

・順調に展開
・概ね順調に展開
・効果的な取組を検討
・見直しや改善が必要

いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部	水産林務部			

【政策の概要】

- 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり 【2(1)A】
 - 我が国の食料自給率の向上と「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献するとともに、収益性の高い農業経営の確立に向け、多様な農業経営体がある力をフル発揮できるよう、生産基盤の整備をはじめ、スマート農業の加速化を図る技術、家畜排せつ物由来のメタンの活用技術、飼料などによるメタン排出の削減技術などの開発・普及を促進します。
 - また、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や、クリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の取組を推進します。
 - 農外からの新規就農者や農業後継者の育成・確保、農業法人の育成や家族経営体を支える営農支援組織の育成・強化、女性農業者等が活躍できる環境づくりなど地域農業を担う農業経営体の体質強化を推進します。
 - 農業・農村の所得の確保や雇用の安定を図るため、需要に応じた農畜産物の生産拡大と薬用作物等の地域で取り組む新規作物など新たな需要の創出とともに、環境保全型農業や地域資源を活かした6次産業化、ブランド力の強化、農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備など、国内外の需要を取り込む農業の高付加価値化に取り組めます。
 - 地域農業者をはじめとしたコミュニティ活動の推進や移住・定住、地域資源を活かした都市・農村交流、家畜排せつ物をはじめとしたバイオマスのエネルギー利用を促進するとともに、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進することにより、活力に満ち、だれもが心豊かに暮らしていける農村づくりに取り組みます。
- 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり 【2(1)B】
 - 水産資源の回復・増大や水域環境の保全を図るため、適切な資源管理や新たな魚種の増養殖など、海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化やトドなどの海獣による漁業被害対策を進めます。
 - また、日本海地域において、増養殖を柱とした新たな生産体制づくりを進めます。
 - 安全・安心な水産物を安定的に供給し、水産物の競争力の強化やさらなる輸出拡大を図るため、衛生管理型漁港施設などの整備を進めるとともに、北海道産水産物の消費拡大やHACCP導入促進などに取り組みます。
 - 漁業担い手を育成・確保するため、漁業後継者などに対する漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保を促進するとともに、漁業経営の体質強化を進めます。
 - 快適で活力ある漁村づくりを進めるため、防災機能の強化など安全な漁港づくりや生活環境基盤などの整備を推進します。
 - ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保を図ります。
 - ICT等を活用し、コンブなどの漁場の効果的管理や生産過程の自動化を促進します。
- 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり 【2(1)C】
 - 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や植林、間伐といった森林の整備・保全に取り組めます。
 - 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、公共建築物などの木造化・木質化を促進するとともに、CLTの実用化などによる新たな需要の創出や木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組めます。
 - 若年者の林業への新規参入など、森林づくりを担う人材の育成・確保や安全で適切な施業を担う林業事業体の育成に取り組めます。
 - 森林づくりや木材利用に対する道民の理解及び参加・協力を進めるため、森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進などに取り組めます。
 - 森林の管理や造林・保育、伐採から利用までの各段階でICT等を活用した北海道らしい「林業イノベーション」を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

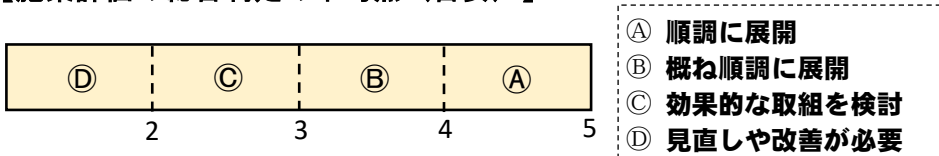
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境に配慮した農業生産が求められている。また、農業経営をとりまく環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、6次産業化などの地域の食資源の活用、農林水産物・加工食品の販路拡大への関心が高まっている。
- ・本道が我が国固有の食料供給地域として果たす役割はより重要なものとなっているが、農家戸数の減少や国際化の進展など農業経営の環境は厳しいことから、農業の安定生産や生産性の向上などの取組が必要。
- ・農家戸数の減少や高齢化の進行、農村コミュニティ機能の低下、経済のグローバル化の進展など、本道の農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、我が国最大の食料供給地域である北海道の役割を果たすため、農業農村整備を計画的・効果的に推進することが重要である。
- ・農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、本道農業・農村の持続的発展のため、意欲と能力のある多様な担い手を育成・確保していくことが必要。また、農業経営の総合的な体質強化を図るため、担い手への農地の集積・集約、産地の競争力強化、法人の育成、雇用労働力の確保等が必要。
- ・農村地域では人口減少や高齢化の急激な進行により地域の活力低下が懸念され、定住条件改善の取組や、所得の向上、都市との交流など関係人口の拡大などが求められている。また、本道農業・農村を将来に引き継いでいくためには、農業・農村に対する道民の理解の促進が不可欠である。
- ・漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。
- ・本道水産業は、主要魚種の生産低迷や社会経済情勢の変化、漁業就業者の減少等による生産体制の脆弱化など厳しい状況にあることから、水産業の体質強化と漁村の活力向上に向けて、水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、漁業経営の安定化等に係る取組を進める必要がある。
- ・海獣類による深刻な漁業被害が発生しており、被害防止対策を総合的に推進する必要がある。
- ・漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進するとともに、市町村や漁協、関係団体等と連携し、新規漁業就業者の受入体制の構築を進める必要がある。
- ・森林資源の循環利用を着実に進め、林業・木材産業が成長産業として健全に発展していくため、競争力の強化や山村地域の活性化を図るとともに、木育の取組を通じ、道民・企業などの多様な主体との協働による森林づくりを推進する必要がある。
- ・人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっている。
- ・林業・木材産業の競争力強化に向け、林業労働力を安定的に確保する必要がある。

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部	水産林務部			

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
2(1)A	0605	高付加価値農業の推進	
2(1)A	0606	農業生産の振興	
2(1)A	0607	農業農村整備の推進	・順調に展開
2(1)A	0608	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	・概ね順調に展開
2(1)A	0609	農村活性化対策の推進	・効果的な取組を検討
2(1)B	0705	道産水産物の安全な流通体制の確保	・見直しや改善が必要
2(1)B	0706	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	・判定不可
2(1)B	0707	海獣等による漁業被害対策の推進	
2(1)B	0708	水産業の担い手対策の推進	
2(1)C	0709	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興	
2(1)C	0710	林業の担い手対策の推進	

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度(1)	過年度(2)	評価年度	評価年度目標値	達成率
0605	6次産業化の取組（年間販売金額）	2,189億円	2,157億円			
0605	道産食品輸出額（暦年）	1,043億円	927億円			
0606 0607	食料自給率（カロリーベース）	196%	216%			
0606	地籍調査進捗率	62%	62%			
0606	競馬事業の収支	31.1億円	35.9億円			
0607	農業産出額	12,558億円	12,667億円			
0608	新規就農者数	454人	474人			
0608	農業の新規参入者数（累積）	126人	一人			
0608	担い手への農地の利用集積率	91.5%	91.4%			
0609	農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合	6.8%	7.2%			
0609	多面的機能支払の取組面積	776千ha	777千ha			
0609	ふれあいファームに登録している農家の割合	2.5%	2.5%			
0705 0706 0707	漁業生産額（漁業就業者1人当たり）	1,122万円	953万円			
0706	全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合	70.3%	67.3%			
0706	耐震・耐津波化が図られ、BCPが策定されている漁港の割合	15.8%	26.3%			
0708	新規漁業就業者数	200人	171人			
0709	道産木材の利用量	463万m ³	446万m ³			
0709	私有人工林面積における集積・集約化の面積割合	70%	71%			
0709	森林所有者が効率的な森林施策を行うための路網整備水準	63.1m/ha	63.5m/ha			
0710	林業の新規参入者数	161人	135人			
0710	通年雇用者割合	56%	67%			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度(1)	過年度(2)	評価年度	評価年度目標値	達成率
0606	農業産出額	12,558億円	12,667億円			

【その他の指標】

指標名	過年度(1)	過年度(2)	評価年度	摘要(1)	摘要(2)

【政策目標の進捗状況】

・順調に展開
・概ね順調に展開
・効果的な取組を検討
・見直しや改善が必要

いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

令和4年度 政策（政策の柱）評価調書

調書案
7月13日現在

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	政策 コード	2(3)
関係部局	経済部	建設部			

【政策の概要】

■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 【2(3)A】

- 地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っている中小・小規模企業の経営改善などを図るため、企業が抱える課題を地域の関係者が連携して解決する体制づくりを進めます。
- 地域に密着した小規模企業の事業活動の継続を促進するため、円滑な事業承継や創業等に向けた支援体制の整備を進めます。

■住民の暮らしを支える地域商業の活性化 【2(3)B】

- 人口減少や高齢化の影響により、売上げの減少や後継者不足などの課題を抱えている地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化へ向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進めます。

■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興 【2(3)C】

- 道路や河川などの社会資本整備はもとより、災害時の対応や除雪といった地域の安全・安心、経済・雇用を支えるなどの重要な役割を担ってきた建設産業の持続的な発展を図るため、経営力や技術力などの向上に向けた取組を進めます。
- 建設産業の役割や重要性の理解促進、技術をつなぐ担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・中小・小規模企業は、地域の経済や雇用を支える重要な担い手であるが、人口減少に伴う需要の減退や流通構造の変化などによる競争の激化、人手不足や後継者難などに直面し、厳しい経営環境にあるため、地域の中小・小規模企業の事業の持続的な発展を図る取組を推進する必要がある。

・人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は売上げの減少や空き店舗が増加する厳しい状況にある。

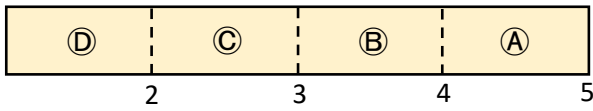
・建設産業の持続的な発展のためには、安定的な利益を得られる経営力の向上と建設工事の品質確保を図るための技術力の向上が求められているほか、技術や技能の承継のため、継続的な人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
2(3)A	0509	中小・小規模企業の振興	・ 順調に展開
2(3)B	0510	地域商業の活性化	・ 概ね順調に展開
2(3)C	0808	建設産業支援の取組促進	・ 効果的な取組を検討 ・ 見直しや改善が必要 ・ 判定不可

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	政策 コード	2(3)
関係部局	経済部	建設部			

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- A 順調に展開
- B 概ね順調に展開
- C 効果的な取組を検討
- D 見直しや改善が必要

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0509	公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	17,101件	17,461件			
0509	開業率	4.0ポイント	4.2ポイント			
0510	来客者数が現状維持または増加している商店街の割合	36.0%	23.1%			
0510	空き店舗率	11.3%	11.0%			
0808	新規高等学校卒業生の道内建設業への平均就職内定者数（各年3月末）		683人			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率

【その他の指標】

	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- } いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

【政策の概要】

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 【2(7)A】

- 本道の特性、優位性を活かし、食関連産業やものづくり産業などを中心に、商品開発力やマーケティング力の強化といった産業振興と一体となった雇用対策の展開などにより、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めます。
- 成長分野における人材の育成、高等技術専門学院や民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、道外・海外からの人材誘致など、時代や地域のニーズに対応した産業人材の育成・確保を推進します。
- 女性、障がいのある方々などの多様な働き手や、学卒未就職などの求職者に対する職業能力の開発を支援します。
- 地域産業を支える技能の継承、従業員のキャリア形成への支援や、学生・生徒に対するものづくり産業への理解促進など、次の世代を担う産業人材の育成・確保を図ります。
- 職業高校における最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」の実現に向け、デジタル化対応産業教育設備を整備するとともに、最先端の職業人育成システムを構築し、地域産業を支える職業人の育成を推進します。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備 【2(7)B】

- ニート・フリーターをはじめ、様々な状況におかれた若者、多様なライフサイクルの中で継続就業や復職を希望する女性、働きやすい雇用・就業の機会を求める高齢者や障がいのある方々など、多様な人材の就業促進、職場定着を図るため、カウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施し、ミスマッチの解消を進めます。
 - 季節労働者の冬期就業機会の確保や他産業分野への労働移動などにより通年雇用化を促進し、雇用の安定を図ります。
 - 非正規労働者が労働条件などの面で不利とならないよう、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などを促進します。
 - だれもがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら安心して働くことができるよう、育児・介護休業制度などの活用の促進や、長時間労働の抑制をはじめとする「働き方改革」を推進します。
- また、テレワークの推進など、企業における多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

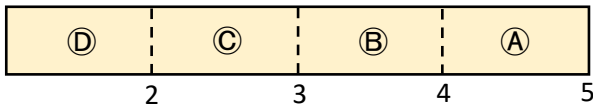
- ・ 全国と比較すると有効求人倍率は低く、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にあるほか、福祉・医療など従来からの業種に加え、近年、建設業などの業種においても人手不足の状態にある。こうした中、雇用のミスマッチが生じており、人材確保に支障が生じている。
- ・ 本道経済は、少子化により労働力人口が減少し、様々な分野への影響が懸念されるため、本道の強みのある分野や、「技能離れ」が進むものづくり産業など本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成が重要。
- ・ 卒業後3年以内の離職率は全国を上回って推移。大卒者等の道内就職率は低下傾向。また、女性や中高年者の就業率は上昇傾向にあるが、無職者の中には、再就職への不安を持つ者が多いこともあり、全国を下回って推移。季節労働者数は、年々減少しているが、その多くは冬期間に就労機会を失うなど不安定な就労環境に置かれている。
- ・ 育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
2(7)A	0517	雇用の受け皿づくり	・ 大幅に展開
2(7)A	0518	産業人材の育成	・ 概ね大幅に展開
2(7)B	0519	多様な人材の就業促進	・ 効果的な取組を検討
2(7)B	0520	就業環境の整備	・ 見直しや改善が必要 ・ 判定不可

分野 (大分類)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- A 順調に展開
- B 概ね順調に展開
- C 効果的な取組を検討
- D 見直しや改善が必要

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0517	就業率	56.2%	56.1%			
0517	雇用創出数	468人	797人			
0518	就業率	56.2%	56.1%			
0519	ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数	5,311人	6,684人			
0519	ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数	498人	765人			
0519	若者（25～29歳）の就業率	83.0%	82.9%			
0520	年間総労働時間（フルタイム労働者）	1,966時間	1,936時間			
0520	育児休業取得率	男性5.9% 女性91.6%	男性10.2% 女性88.2%			
0520	年次有給休暇取得率	56.1%	59.5%			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0519	新規学卒者（大学等）の道内就職割合	70.2%				
0519	季節労働者の通年雇用化数	3,725人	3,650人			
0519	男性（60～64歳）の就業率	84.6%	83.9%			

【その他の指標】

指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

- ・ 順調に展開
- ・ 概ね順調に展開
- ・ 効果的な取組を検討
- ・ 見直しや改善が必要

いずれかの
評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

分野 (大分類)	人・地域	政策の柱 (中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	政策 コード	3(4)
関係部局	総務部	環境生活部	教育委員会		

【政策の概要】

- 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 【3(4)A】
 - 2020（令和2）年のウポポイ※の開設などを契機にしながら、北海道アイヌ政策推進方策（2021（令和3）年策定）に基づきアイヌ文化の保存・伝承を促進し、アイヌ文化の振興を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進に取り組みます。
 - 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を契機とし、北東北3県とさらなる連携を図るとともに、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげます。
 - 北海道博物館を核として地域の博物館などとも連携し、本道ならではの歴史や文化を発信する取組を推進し、次代に継承します。
 - 小・中学校において、子どもたちが北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した学習活動を通して、北海道についての理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む、教育の充実を図ります。
- 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開 【3(4)B】
 - 道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、芸術文化・観光の情報発信拠点として機能向上を図ります。
- 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興 【3(4)C】
 - すべての道民が、生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞といった文化に触れる機会などの充実を図ります。
 - 地域における文化活動を促進するため、若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材の育成に取り組みます。
 - 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に積極的に発信し、まんが文化の振興やコンテンツ※関連産業の育成を図ります。
 - 美術文化の中核として道立近代美術館の国内外への発信や機能強化を図り、官民連携も視野に入れた魅力のある施設整備に取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

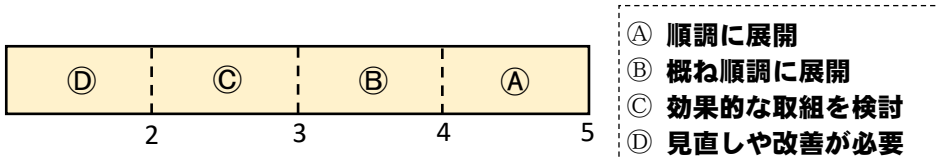
- ・アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解の促進を図る施策を推進する必要がある。
 - ・伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。
 - ・文化財の指定の推進や維持管理、活用の取組を行ってきたが、活用方策に課題が見られる。
 - ・文化財保護法の改正に伴い、令和2年8月、文化財保存活用大綱を策定した。
 - ・道内の美術館・歴史博物館は、地域振興の核として、関係機関との連携・協働による多様な鑑賞機会の充実や人々の交流促進により、施設の魅力を高め、地域文化の振興に取り組む必要がある。
- 【縄文】
 - ・縄文遺跡群の有する魅力を伝えるための受入体制やコンテンツが不足している。
 - ・コロナ禍で当面、遺跡への来訪者の増加は見込めない状況であるが、ポストコロナを見据え、遺跡群の価値や魅力を発信する取組を進める必要がある。
- 【ふるさとの歴史・文化（北海道博物館）】
 - ・人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、文化に対する関心や期待の高まりがあることなどから、本道ならではの歴史や文化を継承、発信する取組を推進する必要がある。
- 【道民の日の啓発】
 - ・「北海道みんなの日条例」で定めた“北海道みんなの日”に関する取組は、年々広がりつつあるものの、まだ十分に定着したとは言えない状況にある。
 - ・重要文化財である「赤れんが庁舎」については、様々な活用が期待されている。
 - ・赤れんが庁舎は、1968（昭和43）年に復原改修を行って以来、建物や設備の老朽化が進んでいるほか、耐震対策やバリアフリー対策など、改善すべき課題がある。
 - ・文化に対する関心や期待の高まり
 - ・新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少
 - ・文化芸術活動団体や個人に対する支援の取組を推進
- ・伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。
 - ・文化財の指定の推進や維持管理、活用の取組を行ってきたが、活用方策に課題が見られる。
 - ・文化財保護法の改正に伴い、令和2年8月、文化財保存活用大綱を策定した。
 - ・道内の美術館・歴史博物館は、地域振興の核として、関係機関との連携・協働による多様な鑑賞機会の充実や人々の交流促進により、施設の魅力を高め、地域文化の振興に取り組む必要がある。
- ・文化に対する関心や期待の高まり
 - ・新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少
 - ・文化芸術活動団体や個人に対する支援の取組を推進

分野 (大分類)	人・地域	政策の柱 (中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	政策 コード	3(4)
関係部局	総務部	環境生活部	教育委員会		

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
3(4)A	0314	アイヌ文化の振興	
3(4)A	1113	芸術文化活動の推進	・順調に展開
3(4)A	0315	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	・概ね順調に展開
3(4)B	0106	赤れんが庁舎の利用促進	・効果的な取組を検討
3(4)B	0316	地域における文化・芸術活動の振興	・見直しや改善が必要
3(4)C	1113	芸術文化活動の推進	・判定不可
3(4)C	0316	地域における文化・芸術活動の振興	

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0314	「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度		88%			
0314	「アイヌの人たちが独自の伝統や文化を培い、伝えていること」の認知度		88%			
0315	世界遺産所在市町の観光入込数					
0315	北海道博物館の利用者満足度	93.7%	90.9%			
1113	国及び北海道が指定する文化財の数	337	341			
1113	文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	70.1%	80%			
1113	道立美術館等の入館者数	816,926人	335,549人			
0106 0316	赤れんが庁舎入館者数	689,580人	695,905人			
0316	北のまんが大賞応募作品数	101	264			
0316	アートシアター鑑賞事業の参加者数（文化財団実施事業）		3,735人			
0316	赤れんが庁舎入館者数	689,580人	695,905人			
0316	北のまんが大賞応募作品数	101	264			
0316	アートシアター鑑賞事業の参加者数（文化財団実施事業）		3,735人			
1113	国及び北海道が指定する文化財の数	337	341			
1113	文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	70.1%	80.0%			
1113	道立美術館等の入館者数	816,926人	335,549人			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0316	文化会館入場者数	40万人	41万人			
0316	文化会館入場者数	40万人	41万人			

【その他の指標】

指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】

分野 (大分類)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

【政策の概要】

- 個性と魅力を活かし様々な連携を進める地域づくり 【3(6)A】
 - 本道各地域の特性・優位性や豊かな資源を活かし、地域づくりの拠点である振興局と市町村が一体となって、地域づくりを進めます。
 - 道民や市町村はもとより、民間企業、NPO、大学など多様な主体と連携・協働し、さらには、関係人口、道外企業などとも連携・協働を図りながら、地域づくりを進めるとともに、市町村の広域連携に取り組みます。また、広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進めます。
 - ふるさと納税やクラウドファンディングによる民間資金などを活用し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。
- 国際交流と多文化共生の推進 【3(6)B】
 - 諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、海外ネットワークを十分活用するとともに、在道外国公館や国際交流団体、関係機関などと連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組みます。
 - 道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- 北方領土の早期返還と隣接地域の振興 【3(6)C】
 - 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域の振興などを進めます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

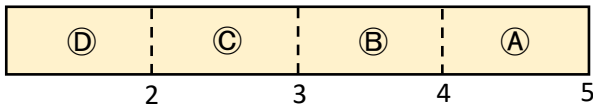
- ・市町村が持続的に多様な行政サービスを提供していくための広域連携の取組推進や、市町村における各種財政指標の健全化、地方公営企業における経営の効率化・健全化など
- ・本道では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域の経済や暮らしなど様々な分野で影響が懸念されている。こうした地域を取り巻く厳しい状況を踏まえ、地域の特性や資源、強みを活かし、民間の知恵と力の積極的な活用や市町村等との連携により、地域振興を効果的に推進していくことが必要である。
- ・人口減少が進む中、地域社会の活性化を図るため、技能実習生等の今後も増加が見込まれる在留外国人の受入環境整備など多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるとともに、コロナ禍で人的往来が制限される中で、海外との友好交流などの取組を着実に推進する必要がある。
- ・令和4年3月に、ロシア外務省が、日本との平和条約締結交渉の継続の意向がないことに加え、ビザなし交流や人道的見地で実施されている自由訪問の停止、日露共同経済活動に関する協議からの離脱を一方的に表明したことにより、平和条約締結交渉や今後の交流等の再開時期を見通すことが難しい状況
- ・後継者育成対策や若年層に向けた取組の強化が必要
- ・北方領土隣接地域が置かれている特殊な地域事情を鑑みた取組の強化が必要

【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
3(6)A	0214	市町村自治の振興	・順調に展開
3(6)A	0215	地域政策の推進	・概ね順調に展開
3(6)B	0216	海外との交流拡大と多文化共生の推進	・効果的な取組を検討
3(6)C	0107	北方領土復帰対策等の推進	・見直しや改善が必要 ・判定不可

分野 (大分類)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- Ⓐ 順調に展開
- Ⓑ 概ね順調に展開
- Ⓒ 効果的な取組を検討
- Ⓓ 見直しや改善が必要

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0214	国や道の広域連携制度に取り組む地域数	25	26			
0214	国や道の制度を活用し、広域連携に取り組む市町村数	158	166			
0214	広域連携推進プランに基づく広域連携取組数	43	43			
0215	本道からの転出超過数(暦年)	2,331人	3,600人			
0216	外国人居住者数	42,485人	38,725人			
0107	北方領土返還要求署名数	9,216万人	9,278万人			

【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0215	「ほっかいどう応援団会議」を通じて実現した官民連携による取組数	51件	150件			
0215	「ほっかいどう応援団会議」の参加企業・団体数	302	464			
0215	ほっかいどう応援団会議のウェブサイトアクセス数	381,012件	225,381件			
0215	全道ネットワークへの参加を契機とする地域づくりに向けた取組の件数	11件	45件			
0215	札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数	137	136			
0215	関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング件数					
0215	「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」構成自治体の関係施設への入込客数	100千人				
0215	ジオパーク構成市町村への観光入込客数	21,051千人	20,277千人			
0215	日本遺産構成市町村への観光入込客数	25,244千人				
0215	北海道の移住・定住情報を発信するサイトのアクセス数	296,785件	309,508件			
0215	関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数	218人	348人			
0215	北海道に興味・関心のある首都圏等の若者等のSNS参加者数	709人	1,013人			
0215	フレック施設等を利用してワークショップを行った人数(延べ人数)	13,743人				
0215	「ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数	1,610件	1,526件			

【その他の指標】

	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	摘要①	摘要②

【政策目標の進捗状況】

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【理由】

【付帯意見（今後に向けた意見）】